

足立区立綾瀬小学校PTA 個人情報取扱規約

(目的)

第1条 この個人情報取扱規約は、綾瀬小学校PTA（以下本会）が保有する個人情報の適正な取り扱いを定めることにより事業の円滑な運営を図るとともに、個人の権利利益を保護することを目的とする。

(責務)

第2条 本会は個人情報保護に関する法令等を遵守するとともに、PTA活動において個人情報の保護に努めるものとする。

(個人情報の取得)

第3条 1. 個人情報とは、個人が特定される事項とする。
2. 個人情報は、本人から同意を得て書面により会長が取得する。
3. 取得する個人情報の種類について、個人情報保護方針に明示する。

(同意の撤回)

第4条 1. 会員は、前条に基づき取得に同意した場合であっても、その後の事情により個別の項目又はすべての項目について同意を撤回することができる。
2. 前項の申し出があった場合、ただちに該当する個人情報を廃棄、又は削除しなければならない。ただし、役員・委員名簿としてすでに会員に配布しているものに対しては削除の連絡をすることでこれに代える。

(利用)

第5条 取得した個人情報は、次の目的に沿った利用を行うものとする。
1. PTA役員、各部委員の名簿の作成
2. 各種行事のご案内
3. 会費請求、資料、書類の送付

(管理)

第6条 1. 個人情報は会長又は会長が指定する役員が適正に管理する。
2. 不要となった個人情報は管理者立会いのもとで、第三者の利用に供されることのないよう焼却又は裁断等により、速やかに廃棄するものとする。
4. 本人の同意を得ないで、個人情報保護に関する法令により特定された利用範囲を超えて個人情報を取り扱わないものとする。特定した目的以外に利用する場合は、本人の同意を得るものとする。

(第三者提供の制限)

第7条 個人情報は本人の同意を得ないで第三者に提供しない。ただし、次に掲げる場合を除く。
1. 法令に基づく場合
2. 人の生命、身体又は財産の保護のために必要な場合
3. 公衆衛生の向上又は児童の健全育成の促進に必要な場合
4. 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けたものが法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合。

(開示、訂正)

第8条 個人情報の開示又は訂正を希望する場合は、本人確認に必要な書類を添付して書面にて会長へ申し立てるものとする。

付記 この規約は令和三年五月から施行する。